

定期予防接種

：定期予防接種の対象年齢

○：接種回数及び標準接種期間

▲異なる種類の生ワクチンを接種する場合は、27日以上の間隔をあけてください。

予防接種名	対象	回数	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	9か月	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	備考
ロタウイルス (1価)	生後6週～24週未満	2回		①	②																					27日以上の間隔で接種(初回接種は生後14週6日まで)	
ロタウイルス (5価)	生後6週～32週未満	3回		①	②	③																				27日以上の間隔で接種(初回接種は生後14週6日まで)	
B型肝炎	1歳未満	3回		①	②					③																27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔で接種	
小児用肺炎球菌	生後2か月～7か月未満	4回		①	②	③					④															●27日以上の間隔で3回接種後、60日以上の間隔で生後12か月以降に1回接種 ※2回目の注射が1歳を超えた場合は、3回目の接種は行わない。 2、3回目の注射は、2歳を超えた場合には行わない。	
	生後7か月～1歳未満	3回							①②③																	●27日以上の間隔で2回接種後、60日以上の間隔で生後12か月以降に1回接種 ※2回目の注射は、2歳を超えた場合には行わない。	
	1歳～2歳未満	2回									①②															●60日以上の間隔で2回接種	
	2歳～5歳未満	1回										①														▲5歳の誕生日の前日まで	
五種混合	生後2か月～7歳6か月未満	4回		①	②	③					④															●20日から56日の間隔で3回接種後、6か月から1年6か月の間隔で1回接種	
ヒブ	生後2か月～7か月未満	4回		①	②	③					④															●27日以上の間隔で3回接種後、7か月以上の間隔で生後12か月以降に1回接種 ※2、3回目の注射は、1歳を超えた場合には行わない。	
	生後7か月～1歳未満	3回							①②③																	●27日以上の間隔で2回接種後、7か月以上の間隔で生後12か月以降に1回接種 ※2回目の注射は、1歳を超えた場合には行わない。	
	1歳～5歳未満	1回									①															▲5歳の誕生日の前日まで	
BCG	1歳未満	1回					①																				
MR (麻しん・風しん混合)	1期:1歳～2歳未満 2期:R2.4.2～R3.4.1生まれ	2回									①															●令和6年度にMR1期・2期の対象者で接種ができなかった方は、定期接種の期間が延長になりました。令和9年度まで定期接種として接種できます。 【延長対象者】 1期:R4.4.2～R5.4.1生まれの方 2期:H30.4.2～H31.4.1生まれの方	
水痘	1歳～3歳未満	2回									①	②														●1歳～1歳3か月までに1回接種後、6か月～1年の間隔で接種	
日本脳炎	1期:生後6か月～7歳6か月未満 2期:9歳～13歳未満	4回													①②③										④	●6日から28日の間隔で2回接種後、おおむね1年の間隔で1回接種	
二種混合	11歳～13歳未満	1回																								①	
HPV(子宮頸がん)	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子	2回 または3回																								●1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合:2回接種 ●1回目の接種を15歳になってから受ける場合:3回接種	

任意予防接種助成

予防接種名	対象	助成回数	助成金額	申請方法等	実施医療機関
おたふくかぜ	1歳～6歳未満	1回	上限3,000円	医療機関に専用の予診票がありますので、直接医療機関へ。接種後、助成金額3,000円を超えた金額をお支払いください。	新井クリニック、栗原医科歯科医院・矯正歯科、高水医院、公立福生病院
季節性インフルエンザ	注射:生後6か月～6歳(未就学児) 経鼻:2歳～6歳(未就学児)	年度に2回まで(経鼻は1回)	注射:上限2,000円/1回 経鼻:上限4,000円/1回	医療機関に専用の予診票がありますので、直接医療機関へ。令和8年度は、R8.10.1～R9.1.31までに接種したものが対象です。	新井クリニック、栗原医科歯科医院・矯正歯科、高水医院 公立福生病院
MR(麻しん・風しん混合)	19歳未満で、定期予防接種を受ける機会を逸した方	1回	上限5,000円	母子健康手帳をお持ちの上、保健センターにお越しください(接種後の申請はできません)。申請時に必要な書類をお渡します。	新井クリニック、栗原医科歯科医院・矯正歯科、高水医院、菜の花クリニック、丸野医院
男性HPVワクチン(4価が-ゲノム)	小学校6年生～高校1年生に相当する年齢の男性	3回	接種金額または町で接種した場合の委託単価とワクチン契約単価を合わせた金額のいずれか少ない方	町外医療機関で接種した費用を助成します。必要書類を添付の上、申請してください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。	町内医療機関で実施はありません。 町外の医療機関で接種した費用の助成(償還払い)を行います。

